

平成二十一年
第三回 市議会臨時会
 平成二十一年六月期末手当削減

五月二十五日に平成二十一年第三回市議会臨時会が招集されました。

審議された案件は、報告二件、市長の専決処分案件四件及び市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定議案についてでありました。

給与改正条例については、五月一日の人事院勧告を受けて、市長他の職員及び議員にかかる平成二十一年六月期末手当等の率を暫定的に削減するものです。

これらの案件につきましては、当局から詳細な説明がなされ、質疑ののち採決を行い、原案のとおり可決いたしました。

なお、全議案の議案名及び審査結果は次のとおりです。

報告第四号 市長の専決処分事項の報告について(損害賠償額の決定及び和解について)

報告受理

報告第五号 市長の専決処分事項の報告について(損害賠償額の決定及び和解について)

報告受理

議案第四十二号 市長の専決処分事項の承認を求めることについて(平成二十年度大田原市一般会計補正予算(第八号))

承認

議案第四十三号 市長の専決処分事項の承認を求めることについて(大田原市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について)

承認

議案第四十四号 市長の専決処分事項の承認を求めることについて(大田原市税条例等の一部を改正する条例の制定について)

承認

議案第四十五号 市長の専決処分事項の承認を求めることについて(大田原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)

承認

議案第四十六号 市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

原案可決



平成二十一年
第五回 市議会臨時会
 四億四千七百万円の補正予算可決

七月十五日に平成二十一年第五回市議会臨時会が招集されました。

この臨時会では、業務委託契約議案及び平成二十一年度一般会計補正予算の二議案について審議を行いました。

業務委託契約については、両郷地区及び須賀川地区におけるインターネット環境を改善するため、光ファイバーによるインターネットアクセス網整備に伴う契約議案でありました。これにより、高速かつ大容量のデータ送受信が可能となるブロードバンド・インターネットのサービスが受けられるようになりま

す。

平成二十一年度一般会計補正予算については、国の補正予算で措置された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、経済危機対策により追加される事業に速やかに対応するとともに、旧黒羽町役場跡地の再整備や両郷コミュニティセンター建設事業費など特に緊急を要する経費等について補正措置であります。

この結果、補正額は四億四千七百万円となり、今年度予算総額は二百九十七億七千九百四十万円となります。

これらの案件につきましては、当局から詳細な説明がなされ、質疑ののち採決を行い、原案のとおり可決いたしました。

これに引き続き、深澤賢市、小野寺尚武両議員に対する辞職勧告決議案を可決しました。(決議文については七月十五日号外に掲載しております)

なお、全議案の議案名及び審査結果は次のとおりです。

議案第五十八号 業務委託契約について

原案可決

議案第五十九号 平成二十一年度大田原市一般会計補正予算(第二号)

原案可決

議員案第五号 深澤賢市議員に対する辞職勧告決議案について

原案可決

議員案第六号 小野寺尚武議員に対する辞職勧告決議案について

原案可決

平成21年 **9月定例会** 開催のお知らせ

会期(予定)

9月7日~9月18日

※一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。

